

### 日本語における「注釈表現」あるいは「メタ言語行動表現」：「談話」の観点から

江村, 裕文 / EMURA, Hirofumi

---

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

異文化 : journal of intercultural communication : ibunka

(巻 / Volume)

2

(開始ページ / Start Page)

252

(終了ページ / End Page)

269

(発行年 / Year)

2001-04-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002826>

# 日本語における「注釈表現」 あるいは「メタ言語行動表現」

— 「談話」の観点から —

"Excuse-expression" in Japanese Discourse

江村 裕文

## 1 問題の所在

(1) は、1999年4月30日深夜のテレビ朝日の番組「朝までテレビ」におけるK氏の発言の例である。ちなみに当日のテーマは「激論！“学級崩壊”と日本の義務教育！」であった。

(1)

もう新しい子供が登場しちゃったんだから、それから新しい親も登場しちゃったんだから、社会が変わっちゃったんだからってことあるでしょ。で、その結果の学級崩壊だと私は思うんだよね。自由とか個第一に子供を育てようとか、そういう社会が大事だってことになれば、こうなるのはある意味で自然のなりゆきだからね。これは致し方のない状況ですよ。だから問題は、こういう状況をそれぞれの大人がどうとらえるかね、いいのか悪いのかね、そういうことをそれぞれの大人がここでなんとか考えなきゃいけない時期なんですよ。

この(1)は、一見何の変哲もない発話例に見えるかもしれない。実はこの発話には若干分析的な手を加えてあるのだが、それを説明するために(1)を(2)のように加工したい。

(2)

①：もう新しい子供が登場しちゃったんだから、それから新しい親も登場しちゃったんだから、

②：社会が変わっちゃったんだからってことあるでしょ。で、その結果の学級崩壊だと私は思うんだよね。

③：自由とか個第一に子供を育てようとか、そういう社会が大事だってことになれば、こうなるのはある意味で自然のなりゆきだからね。

④：これは致し方のない状況ですよ。

⑤：だから問題は、こういう状況をそれぞれの大人がどうとらえるかね、いいのか悪いのかね、そういうことをそれぞれの大人がここでなんとか考えなきゃいけない時期なんです。

(2) は (1) を①から⑤の部分に分けたように見えるが、K氏のもともとの発話では、(3)のように、①の前にA、②の前にB、③の前にC、④の前にD、⑤の前にEが、それぞれ発言されていたのである。

(3)

A：Fさんさっきから言ってるようにね、

①

B：でまあ簡単にこう言うと身も蓋もないけど、

②

C：で、さっきから出てるように、

③

D：だから、そういう意味で言えば、

④

E：Fさんさっきから言ってるように、

⑤

つまり、(4) がK氏のもともとの発話だったわけである。

(4)

Fさんさっきから言ってるようにね、もう新しい子供が登場しちゃったんだから、それから新しい親も登場しちゃったんだから、でまあ簡単にこう言うと身も蓋もないけど、社会が変わっちゃったんだからってことあるでしょ。で、その結果の学級崩壊だと私は思うんだよね。で、さっきから出てるように、自由とか個第一に子供を育てようとか、そういう社会が大事だってことになれば、こうなるのはある意味で自然のなりゆきだからね。だから、そういう意味で言えば、これは致し方のない状況ですよ。Fさんさっきから言ってるように、だから問題は、こういう状況をそれぞれの大人がどうとらえるかね、いいのか悪いのかね、そういうことをそれぞれの大人がここでなんとか考えなきゃいけない時期なんですよ。

本稿での主題は、テレビの討論番組での一人のパネリストの発言の構造を観察してみると「注釈」とでも呼べるような部分が指摘できること、及び、この日本人の発話に見られる「注釈」について試案を提示することである。

ここで「注釈」と呼んだのは、(4)のような発話の場合、(5)のように、(2)のような部分だけでK氏の発言の主張は成り立っているにもかかわらず、(6)のように、A～Eといった部分が挿入されているような場合のA～Eの部分のことである。

(5)

① — ② — ③ — ④ — ⑤

(6)

A — ① — B — ② — C — ③ — D — ④ — E — ⑤

## 2. 発話における「注釈」

ここで「注釈」と呼んだ発話の部分に関しては、杉戸の一連の研究（1983, 1989, 1992, 1993, 1994）や才田他（1984）等ですでに指摘されている。以下に杉戸の一連の研究と才田他の研究とを簡単に紹介したい。

## 2.1. 杉戸の研究

杉戸 (1983) は、まず言語行動の成立要素を考え、次に「言語形式ないし言語行動についての「まえおき」「ことわり」「注釈」などと呼ぶのが適当な、共通の性格をもった一群の言語行動」①があることを指摘し、それは「いわゆるメタリンガル (metalingual) な機能をもつもの」②であると指摘し、以下のような例をあげている。ここで1~12はHymes (1972) があげている言語行動の構成要素であり、それぞれの下にあげたのが、その構成要素に言及した「注釈」、つまり「メタ言語行動表現」である③。

(7)

- |    |   |
|----|---|
| 1  | 言語行動の主体<br>「私などがしゃしゃり出て不躰ですけれども…。」                  |
| 2  | 言語行動の相手<br>「他ならぬ君にこそ言いたかったんですけれどもね…。」               |
| 3  | 言語行動の機能上の種類<br>「これはお尋ねしているのでして、決して命令しているではありません。」   |
| 4  | 言語行動のジャンル<br>「こんな簡単なメモでは失礼ですので、改めて正式の文書にいたします。」     |
| 5  | 言語形式・言語表現<br>「あなたと呼ぶのは気が引けますので、先生と呼ばさせていただきます。」     |
| 6  | 言語行動の素材・話題<br>「こんなこと言うべきかどうかわかりませんが…。」              |
| 7  | 言語表現の調子<br>「ざっくばらんに申し上げまして…。」                       |
| 8  | 物理的場面<br>「こんなに夜分遅く申し訳ありませんが…。」                      |
| 9  | 心理的場面<br>「お取り込みのところ申し訳ありませんが…。」                     |
| 10 | 接触状況・媒体<br>「本来ならばお目にかかって申し上げるべきところ、お電話で失礼いたします。」    |
| 11 | 言語行動の目的・動機<br>「細かなところまでおわかりいただきたくて、くどくど言ったわけですので…。」 |

## 12 言語行動の結果・効果

「(あんなこと言ったもので、) とんだご迷惑をおかけすることになってしまって申し訳ありません。」

これらの表現では、「言語行動の要素についての言及が、話し手と話し相手の関係を配慮した上で話し手の行った、当該の要素についての何らかの選択・評価・判定という形でなされて」④おり、ここでは、「言語行動の要素への言及が、話し相手、話題に登場する人物、状況などに対する、話し手の対人的、待遇表現的な気配りを土台になされていると解釈できる」⑤。つまり、ある言語行動を成り立たせるために、話し手は言語行動の構成要素である、例えば上記の1～12に、配慮するわけだが、どの構成要素にどのように言及するか、という「選択・評価・判定」に、その具体的な配慮なり気配りが明示されているというわけである。

さらに、杉戸(1989)では、杉戸(1983)の1～12の「メタ言語行動表現」を若干手直しして、(7)の項目11以下を(8)のように変更している⑥。

(8)

## 11 談話の進め方

「お言葉を返すようで、まことに失礼ですが…。」

## 12 言語行動の目的・結果

「お電話したことが、かえってご迷惑な結果となりまして…。」

## 13 言語行動に随伴する、非言語的行動、副言語的行動

「お茶ひとつ差上げもいたしませんで…。」

「むさくるしい普段着のまま出てまいりまして…。」

この変更の理由等に関しては、言及がないので不明である。

杉戸(1989)では、これらの「メタ言語行動表現」が(9)のように大きく三つに分類できるのではないかと指摘している⑦。

(9)

A 表現・伝達の過程とその内容の調整に配慮したメタ表現：言語行動による表現や伝達の行動過程、あるいはその表現伝達の内容を、そのつどの基準に照らしてよりよく(多くの場合、正確に、明快に、美しく)整えようとする配慮に支えられたメタ表現

B 人間関係の調整に配慮したメタ表現：その言語行動にかかわる人的要素(話し手自

身・話し相手・話題に関与する人・ワキにいる聴衆など) に対する行動主体の待遇意識や対人関係の認識にふさわしい形で言語行動をおこなおうとする配慮に支えられたメタ表現

- C 言語生活上の規範に配慮したメタ表現：A、Bで配慮される基準（正確さ、明快さ、美しさ、待遇表現的な規範）以外の、言語生活、言語行動をめぐって存在するいろいろな規範に対する配慮に支えられたメタ表現

ただし、杉戸（1983）の1～12なり、杉戸（1989）の1～13なりが、このA～Cのどの項目に分類されることになるのかという点に関しては触れられていない。今仮に杉戸（1989）の1～13をこのA～Cに分類してみると（10）のようになる。

(10)

A : 3・4・5・6・7・11・12

B : 1・2

C : 8・9・10・13

ただし、例えば、「5 言語形式・言語表現」という枠組みでは「A」だと考えられるけれども、「5」の例文「あなたと呼ぶのは気が引けますので、先生と呼ばさせていただきます。」というのは、明らかに「B」のようでもある。またその場面で「あなた」ではなく「先生」を選択すべきだという基準は「C」と考えられないこともない。

杉戸（1993）は、これらの「メタ言語行動表現」のうち、特に「規範」との関係を取り上げ、本来はこういう言語行動であるべきなのに、という「本来行動」と、実際にとっている「選択行動」とを区別し、本来の規範ではこうすべきだが、ここではこうさせていただく、といった「言い訳」の例について詳述している⑧。

また、杉戸（1994）は、特に「お礼」を取り上げ、「ありがとうございました」とお礼を直接言う代わりに「お礼を申し上げます」と言うことで、お礼という言語行動について説明的に言及するという例を詳述している⑨。

## 2.2. 才田他の研究

才田他（1984）でも、ここであげた表現を「注釈」と呼んでいる。それはこの表現が「自らの言語行動への注釈的表現という性格」⑩を持っているからである。そして、発話にこのような「注釈」を付ける理由として、「注釈は1 社会的ルールへの配慮、2 伝達性への

配慮から用いられる」と述べている⑩。

(11)

- 1 社会的ルールへの配慮
- 2 伝達性への配慮

ここで1の「社会的ルール」というのは、「各言語使用共同体の中に存在」しており、「このルールに違反した場合、又は違反しそうになった場合、それらについて何もコメントしないでいると、ルールをわきまえない人間であるとみなされ、コミュニケーションが円滑に運ばなくおそれがある。それを避けるための一つの方法として、注釈が用いられる。」⑫と説明している。例として、夜の11時ごろに電話をかけた時、「もしもし、太郎さんいらっしゃいますか」と言うよりも、「もしもし、夜分遅く大変申し訳ないんですが、太郎さんいらっしゃいますか」と言ったほうが、「電話を受けた人の不快感を募らせず、取り次ぎを拒否される可能性は低くなる」⑬と指摘している。ここでは、(7)にあげたHymes (1972)の言語行動の構成要素の「8 物理的場面」に言及しているわけである。この「1 社会的ルールへの配慮」は杉戸 (1989)のB・Cにあたると考えられる。

次に2の「伝達性」というのは、Grice (1973)のいう「協調の原理」の四つのマキシム、つまり、

(12)

- a. 量のマキシム：必要十分な量を伝える
- b. 質のマキシム：真実を伝える
- c. 関係のマキシム：関連のあることを話す
- d. 様態のマキシム：明瞭、明晰に話す

を満たしていれば保証されると考えられるが、実際にはこれらのマキシムに違反する発話となることがある。「そんな時、何らかの断わりがなくては伝達性は保証されない。そこで、それを補う一法として、注釈が用いられることになる」⑭と説明している。この2は杉戸 (1989)のAにあたると考えられる。

さらに、才田他 (1984)は、発話を「発話前」「発話」「発話後」と時間軸に沿って分けて考察し、それぞれにおいてどういう配慮の注釈がなされるか分析している。まず、「発話前」に考慮される要素として「Hymes (1972)と杉戸 (1983)を考慮して」⑮、(13)の八つを



たてている。

(13)

- 1 言語行動の主体
- 2 言語行動のジャンル
- 3 言語表現の形
- 4 話題の選択
- 5 物理的場面
- 6 心理的場面
- 7 接触状況・媒体
- 8 情報の所属領域

ここでは、「相手そのものに注釈を付けることは原則としてない。」⑩という理由で、杉戸 (1983, 1989) の2は省かれている。また、「今朝の新聞にも載っていましたが…。」とか「〇〇さんが調べて下さったのですが…。」といった情報の出典を明らかにする⑩8が足されている。

才田他 (1984) の8つの要素と杉戸 (1989) の13の要素との関係は (14) のようになる。

(14)

才田他	杉戸
1 言語行動の主体	1
2 言語行動のジャンル	4
3 言語表現の形	3・5・7・13
4 話題の選択	6
5 物理的場面	8
6 心理的場面	9
7 接触状況・媒体	10
8 情報の所属領域	—

次に「発話」の段階では、(15) の三つの注釈の付き得る部分がある⑩。

(15)

- 1 発話の表面的部分及び周辺

- 2 発話の内容
- 3 発話すること

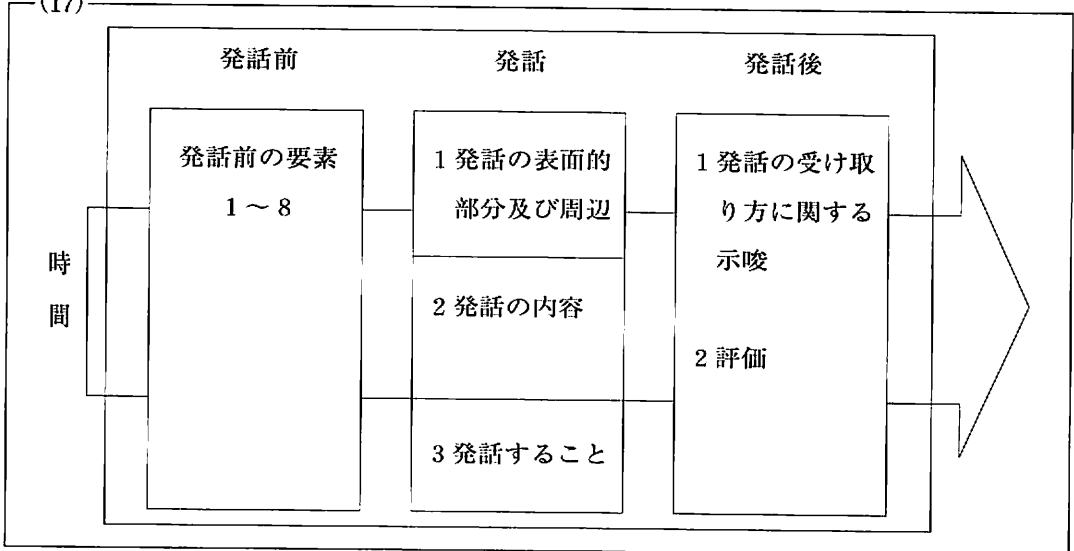
最後の「発話後」は、相手の発話理解に関わるもので、ここに付けられる注釈は、話し手が話し相手にその発話をどう受け取られたいかを示して規制しようとする「受け取り方に関する示唆」と、話し相手を規制する意図を持たずに、話し手はその発話をどう考えているかのみを示す「評価」がある⑱。

(16)

- 1 受け取り方に関する示唆
- 2 評価

以上を図示すると (17) のようになる⑳。

(17)



さらに、「発話前」には、社会的ルールへの配慮から注釈が施され、「発話」の1・2には、情報伝達性への配慮から注釈が施され、「発話」の3の後半、及び「発話後」には、心的態度伝達性への配慮から注釈が施されるとしている㉑。

また、「注釈」の機能を、「スピーチ・アクト」、「ストラテジー」、「談話の方向指示」という三つの視点からまとめている㉒。

まず、「スピーチ・アクト」としての面では、(18)の四つの性格を指摘している㉓。

(18)

- 1 話し手の感情を表す
- 2 話し手の要求・指示を表す
- 3 話し手の宣言を表す
- 4 話し手の説明・解説を表す

次に、「ストラテジー」であるが、ここでストラテジーというのは「コミュニケーション障害要因に対する対処の仕方」④という意味で用いられている。このストラテジーには (19) の三つの機能をあげている⑤。

(19)

- 1 回避機能：話の核心に入らないようにする
- 2 導入機能：話の核心に入りやすくする
- 3 精密化機能：聞き手の解釈を限定する

最後に、「談話の方向指示」というのは、例えば「話は変わりますが」とか「余談になりますが」といった注釈で、話の方向を示すという機能を持っている⑥としている。

### 3. K氏の発話に見られる「注釈」について

では (4) に見られる (3) のような「注釈」について、上で紹介した杉戸や才田他の枠組みで、考えてみたい。

(6) で紹介したように、(4) は注釈部分 (3) と内容部分 (2) が以下のような構造をなしていた。

(6)

A — ① — B — ② — C — ③ — D — ④ — E — ⑤

(4) を (6) の構造に記述すると (20) のようになる。

(20)

A：Fさんさっきから言ってるようにね、

①：もう新しい子供が登場しちゃったんだから、それから新しい親も登場しちゃったんだから、

B：でまあ簡単にこう言うと身も蓋もないけど、

②：社会が変わっちゃったんだからってことあるでしょ。で、その結果の学級崩壊だと私は思うんだよね。

C：で、さっきから出てるように、

③：自由とか個第一に子供を育てようとか、そういう社会が大事だってことになれば、こうなるのはある意味で自然のなりゆきだからね。

D：だから、そういう意味で言えば、

④：これは致し方のない状況ですよ。

E：Fさんさっきから言ってるように、

⑤：だから問題は、こういう状況をそれぞれの大人がどうとらえるかね、いいのか悪いのかね、そういうことをそれぞれの大人がここでなんとか考えなきゃいけない時期なんですよ。

杉戸によれば、「注釈」はある「内容」部分についての注釈である。だから「注釈」とともに「まえおき」「ことわり」とも呼んでいた。つまりこの考え方によると、Aは①の、Bは

②の、Cは③の、Dは④の、Eは⑤の「注釈」ということになる。そう捉えてみると、A～Eはすべて①～⑤それぞれの内容についての「注釈」であり、杉戸（1989）での「A 表現・伝達の過程とその内容の調整に配慮したメタ表現」であり、主に「内容」に言及したメタ言語行動表現と解釈できる。また、A～Eは、才田他の「発話」の段階での、「発話の内容」に「注釈」が付いたもので、機能としては、「スピーチ・アクト」の面では「4 話し手の説明・解説を表す」。

そう解釈した場合、「注釈A」は、①「現状の指摘」に対して、「Fさんさっきから言ってるようにね」という注釈を加えていると考えられる。これは一見するとF氏に賛成の意見を述べるということを行っているようだが、実際は逆である。この討論を通じて、K氏の発言に対してF氏は常にと言っているほど反論している。だからこのAの「注釈」は、「立場なり主張は異なってもこの〈現状〉の認識については同じであり、この部分に関しては異論がないことを確認する」という機能を果たしていると考えられる。

「注釈B」は、杉戸（1993）の「言い訳」に当たるが、②の「社会が変わっちゃった」という「現状のまとめ」に対して、さらに「その結果の学級崩壊だ」というように、議論の中心にある「学級崩壊」について、その因果関係を述べるという形で議論をある意味でまとめているが、「でまあ簡単にこう言うと身も蓋もないけど」という表現で、そのまとめ方が少々強引かもしれないという保留をつけている。

「注釈C」は、③に対して、「で、さっきから出てるように」という表現で、さっき「社会が変わった」と言った内容を「自由とか個第一に子供を育てよう」という価値観の台頭と言い換え、その結果の「学級崩壊」だと言えるけれども、この議論も突然自分が言いだしたことなく、これまでの議論ですすでに出ている視点を今自分が言い直しまとめているのだとして、このような議論の進め方が何か特別な視点なり新しい見方ではないということを確認している。

「注釈D」は、④に対して、「だから、そういう意味で言えば」という表現で、才田他のいう「ストラテジー」の面の「3 精密化機能」を果たし、「社会が変わった」というのはいろんな分野について指摘できるであろうことだけでも、ここでは、「自由とか個第一に子供を育てよう」という価値観の台頭がここでの「社会が変わった」という意味だということに話を限定しているのだ、ということを確認しようとしている。

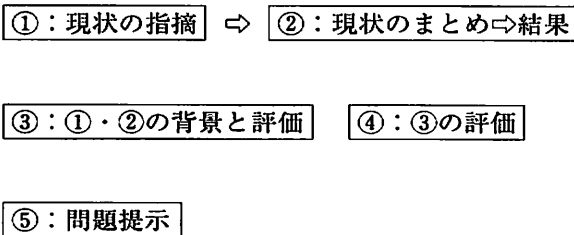
「注釈E」は、⑤に対して、「Fさんさっきから言ってるように」という①に対するのと同じ表現で、この場では一番自分とは反対の意見で反論してくるだろうと思われるF氏に対し

て、自分はあなたと異なった議論の土台で話を進めているのではなく、議論の土台としては同じなのだということを主張し、その上で、「それをいいととらえるのか悪いととらえるのか」という点でこれからの議論を展開してほしいという主張へと続けている。

ところで、これまで見てきたのは、Aが①、Bが②、Cが③、Dが④、Eが⑤の「注釈」であると解釈した場合であった。それに対して、例えば、AやEは「F氏」に対する言及があるという意味で「B 人間関係の調整に配慮したメタ表現」という面も考慮すべきであろうし、A・C・Eは、それぞれの内容を「さっきから」という表現で他のパネリストのそれ以前の発言と結び付けていると考えられる。また、Dは③と④との内容を結び付けていると考えられる。

このように考えてくると、「注釈」はそれに後続する内容部分に対する単なる注釈ではなく、K氏の発言のある部分と他の部分との関係や、K氏以外のパネリストの発言との関係について言及したり、K氏以外のパネリスト一般ではなく、ある特定のパネリストに言及することで発言にある種の効果を与えたり、というふうに、発言の談話としての構造との関連でかなり複雑な使われ方をしているように思える。

(21)

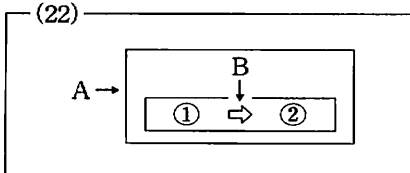


(2) を内容の面からどういう構造になっているか捉えなおしてみると、(21) のようになる。

さて、ここであげたK氏の発言によって指し示されていると考えられるF氏の発言では、「新しい子供が登場した、新しい親も登場した」とい

う①ではなく、「社会が変わってしまった」という②が強調されていた。とすると、K氏の「Fさんさっきから言ってるようにね」という「注釈A」は、①ではなく、②の「注釈」というか「前置き」であったと解釈しなければならない。そして、「注釈B」は「①:現状の指摘」と「②:現状のまとめ」の関係について言及していることからして、「注釈A」と①・②の関係は(22)のように考えるべきであろう。

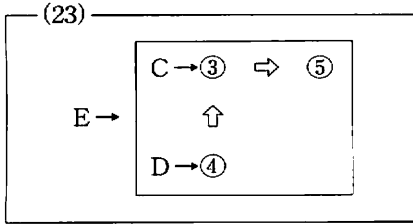
(22)



つまり、「注釈B」は①と②の関係に関する前置きであり、「注釈A」はその全体に関する前置きというわけである。

次に、③は ①→② の背景についてであり、④は

③に対する評価である。そして、「注釈C」は③の前置き、「注釈D」は④の前置きと考えて



問題ないであろう。しかし、「注釈E」は⑤だけの前置きなのではなく、③の背景から導き出されてくる問題提示の⑤という全体に関する前置きと解さなければならない。

以上見てきたように、「注釈」の理論的枠組みに関する研究は現在進捗しつつあるが、ここで(20)の分析で指摘したように、さらに詳細な枠組みに関する研究が必要とされる。単にある言語行動の一構成要素への言及という視点ではなく、一連の談話の全体の構造との関連で、話し手が表現した「注釈」の機能なり意図を考えていかなければならないだろう。

#### 4. 日本語教育における「注釈」の意味

最初に提示したような討論や議論の場面で、自分の意見を表明する際にその発現が観察できる「注釈」表現であるが、この「注釈」表現が日本語母語話者によってどのように実際に使用されているか、という実態の把握というか記述だけに意味があるわけではない。この「注釈」表現は、その習得が上級の外国人日本語学習者にとっても非常に有効であることをここでは指摘しておきたい。

日本語教育における現場では、現在「コミュニカティブ」なアプローチと称していわゆる日本人的な日本語使用が外国人日本語学習者のターゲットとして設定されることが自然なこととして認められるようになってきている。このこと自体は、外国人が日本人的ではない、つまり外国人的な日本語を使用するよりもより良いという意味で、慶賀すべきことであろう⑳。

しかし、例えばここで想定している討論や議論の場面で、外国人に日本語話者的な行動を期待するとした場合には、極端な話、日本人的に沈黙せよ、という行動を指導するという不思議な教育が理想ということになりかねない㉑。自分なりの立場なり意見を、日本語を通じて日本人に対して披瀝する、そのために彼らは日本語を習得しようとしていたのではなかったのか、外国人が日本語を習得しようとするのは果して日本人的な外国人になるためだったのか。ネウストプニー(1982)も「私が考えているのは、もっぱら、すべての外国人に日本人のような歩き方を教え、お辞儀をさせ、あるいは日本人と同じように笑うこと、同じ洋服

を着ることを教えるような教育ではない。」<sup>⑲</sup>と述べ、また「外国人に相手社会のルールを教える目的は、彼らのアイデンティティを変えて、相手国のアイデンティティによって置き換え、彼らを同化させるということではない。」<sup>⑳</sup>とはっきり述べている。この原点を見失い、日本語母語話者の言語行動を規範として外国人に対しても習得すべき言語行動として要求するのは、日本語教育者としての越権行為ではないかと考える。我々が彼らに期待すべきなのは、彼らが日本語を日本人と同じようにいわば日本的に使用する外国人になることではなく、彼らに外国人的に日本語を用いてもらい、我々母語話者の日本語使用の地平を越えた、新しい日本語の可能性を広げてもらうことではなかったのか。そう考えるとき、ここで扱った「注釈」表現の、日本語教育の場におけるいわば新しい意味という可能性につながるわけである。

外国人の日本語は自己主張が強い、ということがよく指摘される。それに対して、「コミュニケーション」な立場を取る日本語教師は、日本人がはっきりと言わない場面では、外国人学習者もはっきりとは言わない、婉曲な、日本的表現としての日本語を指導すべきだと主張するであろう。それに対して、我々はここで、ある程度の日本語の能力があれば、その日本語使用がいかに日本語母語話者から見て非日本的であろうと、その日本語使用はその外国人個人の個性と結びついたものであり、一つの日本語の現場としてその可能性を認めるべきだという立場を取り、その日本語を認めるかわりに、一言日本人目当ての「注釈」表現を、その自己主張の強い日本語使用の前に付け加える、ということをご指導すべきだと考える。つまり、その外国人日本語学習者の日本語のすべてを日本的にコントロールするのを止めて、その学習者なりの日本語を日本語として認めた上で、ただしその日本語は日本人に対してはこういう「注釈」を述べておく方が、日本人との間に誤解が生ずる可能性が低くなる、という意味での「注釈」表現を指導するのである。このアイデアに従えば、対話の相手が日本人ではない場合、どういう「注釈」表現が適当かがこれからの研究テーマになる。ともかく、日本語教育の現場においては、外国人日本語学習者をすべて日本的な言語行動を取る者になるべく指導していくというよりも、学習者なりの日本語使用を認めた上で、話者のそれぞれがその背景に背負っているはずの文化、ここでは主に対人関係に関するルールであるが、その違いを明らかにしていくという努力をしていく方が現実的なのではないかと考えるわけである。

また、才田他には、この「注釈」を日本語教育の「初級の段階からとり入れられていいものである。」との主張がある<sup>㉑</sup>が、「注釈」の使用条件というか背景を考慮に入れると、



中・上級からの扱いが適切ではないかと考えられる。才田他のいうように、「注釈」が「社会的ルールに対する配慮」や「伝達性への配慮」の結果使用されるものであるとすれば、当然それは日本語のルールではなくより一般的な日本の、あるいは日本社会のルールに対する配慮であったり、日本人同士の日本語使用における伝達性への配慮であったりするわけである。とすると、「注釈」の使用は、言語としての日本語のルールだけでなく、日本文化なり日本事情で取り扱われるようなより一般的なルールに関するある程度の理解なり習得が前提となるはずのものだからである。

## 注

- ① 杉戸（1983）33ページ
- ② 同上同ページ
- ③ 同上33ページ～34ページ
- ④ 同上34ページ
- ⑤ 杉戸（1989）5ページ
- ⑥ 同上5ページ
- ⑦ 同上8ページ
- ⑧ 杉戸（1993）5ページ以下
- ⑨ 杉戸（1994）55ページ以下
- ⑩ 才田他（1984）19ページ
- ⑪ 同上20ページ
- ⑫ 同上同ページ
- ⑬ 同上同ページ
- ⑭ 同上21ページ
- ⑮ 同上22ページ～24ページ
- ⑯ 同上24ページ
- ⑰ 同上同ページ
- ⑱ 同上24ページ～25ページ
- ⑲ 同上25ページ～26ページ
- ⑳ 同上27ページ
- ㉑ 同上同ページ

- ②② 同上27ページ～29ページ
- ②③ 同上27ページ
- ②④ 同上28ページ
- ②⑤ 同上28ページ～29ページ
- ②⑥ 同上29ページ
- ②⑦ 畠（1982）や當作（1985）、また畠（1988）における、文法教育から会話教育へのシフトの必要性の指摘等
- ②⑧ 井出（2000）は、Brown & Levinson（1987）等、ヨーロッパの「face」を重んじる理論では、「発言する」ほうがポライトネスに関係するのに対し、日本的あるいはアジア的な人間関係においては「発言しない」ほうがポライトネスに関係するという興味深い指摘をしている。
- ②⑨ ネウストプニー（1982）117ページ
- ③⑩ 同上189ページ
- ③⑪ 才田他（1984）30ページ

## 文献

- Brown, P. & Levinson, S.(1987)“Politeness： Some Universals in Language Usage” . Cambridge University Press
- Grice, H. P.(1975)“Logic and Conversation” *Syntax and Semantics Vol.3*, Academic Press
- 畠弘巳（1982）「コミュニケーションのための日本語教育」『言語』12月臨時増刊号
- 畠弘巳（1988）「外国人のための日本語会話ストラテジーとその教育」『日本語学』7号
- Hymes, D.(1972)“Models of the Interaction of Language and Social Life” *Directions in Sociolinguistics*, J. J. Gumperz & D. Hymes ed., Holt Reinhalt
- 井出祥子（2000）「日本語を「あいまい」にさせるもの——高コンテクスト文化におけるメタ言語意識」第6回社会言語科学学会大会
- ネウストプニー, J. V. (1982) 『外国人とのコミュニケーション』岩波新書
- 才田いずみ・小松紀子・小出慶（1984）「表現としての注釈:その機能と位置づけ」『日本語教育』52号
- 杉戸清樹（1983）「待遇表現としての言語行動：注釈という視点」『日本語学』2巻7号
- 杉戸清樹（1989）「言語行動についてのきまりことば」『日本語学』8巻2号
- 杉戸清樹（1992）「言語行動を説明する言語表現と丁寧さ」『日本語研究13』都立大学
- 杉戸清樹（1993）「言語行動における省略」『日本語学』12巻10号

杉戸清樹 (1994) 「お礼に何を申しましょう」『日本語学』13巻8号

杉戸清樹 (1996) 「メタ言語行動の視野」『日本語学』15巻11号

杉戸清樹 (1998) 「メタ言語行動表現の機能——対人性のメカニズム」『日本語学』17巻11号臨時増刊号

當作靖彦 (1985) 「コミュニケーションの能力開発を助ける日本語クラス」『日本語教育』56号